

大崎上島町第3次長期総合計画策定支援業務仕様書

1 業務の名称

大崎上島町第3次長期総合計画策定支援業務

2 業務の目的

大崎上島町では、平成27年度に「大崎上島町第2次長期総合計画」を策定し、「海景色の映えるまち～域資源を活かした理想郷の実現～」を将来像としたまちづくりを推進している。

この度、大崎上島町第2次長期総合計画が令和6年度に計画期間終了となるため、現行計画の検証結果を踏まえるとともに、社会状況や本町の抱える課題、幅広い町民意見の取り入れなど、膨大なデータの収集や多様かつ高度な分析等を行い、令和7年度からの大崎上島町第3次長期総合計画を策定する。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

4 次期計画の策定期間

令和5年度から令和6年度の2年間で、基本構想を令和6年12月町議会定例会にて議決を得ることを目指したスケジュールにより策定する。

5 業務内容

主な業務内容は以下に示すが、これらは本町が想定する最低限の業務の概要を示すもので、提案内容を制限するものではない。具体的な内容は業務受託者からの提案等を踏まえ、企画課と業務受託者との協議により決定する。

【令和5年度に実施する業務内容】

(1) 町の現況把握及び現行計画の評価・分析

人口その他の町の基礎データや、町が策定した各種計画等をもとにした現況調査及び構造の分析を行う。

また、新計画策定の参考資料とするため、第2次長期総合計画の実施状況、成果等も含め、総合的な評価・分析を行う。

(2) 町民意識調査の実施及び報告書の作成

現在のまちづくりに対する評価や今後のまちづくりに関する町民の意向を把握するため、18歳以上の町民を対象に意識調査を実施する。

(3) ワークショップ等の運営支援（3回）

まちづくりに対する町民等の参画機会を確保するとともに、本町の課題や魅力、計画の目標となる将来像等の検討に必要な情報を収集するため、ワークショップ等を開催する。業務受託者は、運営に必要な支援（企画提案、資料作成、ファシリテーターの配置等）を行うとともに、実施後は成果をとりまとめた報告書を作成する。

(4) 現行計画の進捗状況の確認

庁内各課に対して施策シート等を配付・回収するなどして、施策の現状及びまちづくりの課題や今後の方向性などをとりまとめる。

【令和5年度、令和6年度にわたって実施する業務内容】

(1) 将来人口の推計

最新の人口動向や社人研推計結果等を参照しつつ、本町の将来人口について推計・シミュレーションを行い、人口ビジョンの検証等を行う。

(2) トップインタビュー

町長へのインタビューを実施し、今後のまちづくりの方向性などの意向を確認する。

(3) 基本構想の策定支援

基礎調査結果等を参考に、各課ヒアリングを実施した上で基本構想案を作成する。

(4) 基本計画の策定支援

現行計画の評価や基本構想原案、本町の個別計画等との整合性、審議会の意見等を考慮しながら、重点的に取り組む施策及び事業等を設定し、各分野の取組方針等を取りまとめ、基本計画案を作成する。

(5) 大崎上島町振興基本計画審議会の運営支援

審議会を開催するにあたり、ファシリテーション、適切な助言や意見の取りまとめ、会議資料及び議事録の作成等の運営支援を行う。

開催回数は、令和5年度に2回程度、令和6年度に3回程度を想定しているが、進捗状況に応じて変更する場合がある。

(6) 庁内策定組織の運営支援

庁内組織で構成する策定部会を開催するにあたり、適切な助言や意見の取りまとめ、会議資料や議事録の作成等の運営支援を行う。

開催回数は、令和5年度に1回程度、令和6年度に3回程度を想定しているが、進捗状況に応じて変更する場合がある。

(7) 打合せ及び記録の作成

業務を適正かつ円滑に実施するため、業務受託者は月1回程度、企画課と打合せを行い、業務進捗状況の報告、業務方針及び疑義事項等を確認し、その内容については業務受託者がその都度打合せ記録を作成した上で、企画課へ提出する。

【令和6年度】

(1) パブリックコメントの実施

大崎上島町振興基本計画審議会、庁内各課等での検討を経て、次期総合計画案の内容がほぼ確定した段階で行うパブリックコメントの原稿・資料の作成、アドバイス、意見に対する回答作成等の支援を行い、結果を次期総合計画案に反映する。

(2) 計画書及び概要版の策定及び印刷製本

計画書及び概要版を作成するとともに、同計画の印刷製本を行う。製本に当たっては、現行計画と同様に基本構想と基本計画を一冊に合わせたものとする。

なお、計画策定に当たっては、町民に親しみやすい計画となるよう、各種写真、データの挿入を行うとともに、デザインにも配慮すること。

(3) 業務報告書の作成

上記の作業をとりまとめて、業務報告書を作成する。

6 成果品

- (1) 業務報告書 A4版 3部
- (2) 計画書 100頁以内 200部 (A4判 表紙・本文カラー デザインを含む)
- (3) 概要版 6頁以内 4,500部 (A4判 カラー・デザインを含む)
- (4) 上記を含めたデータ (Word、Excel、PDF) 一式

7 予算額

9,394千円 (令和5年度 3,795千円、令和6年度 5,599千円)

8 支払方法

年度ごと業務完了検査後支払うものとする。

9 その他

- (1) 業務受託者は業務着手前に本業務に係る作業方針を提示し、企画課の承諾を得ること。
- (2) 本業務の実施にあたっては、企画課と十分に協議するとともに、業務の進捗状況について随時報告すること。
- (3) 本仕様書に明記されていない事項、又は実務実施に際して疑義が生じた場合は、企画課と協議の上、その指示に従うこと。
- (4) 令和6年度中に「大崎上島町第2次まち・ひと・しごと総合戦略」及び「大崎上島町第2次地方人口ビジョン」の改定を予定しているため、本計画をこれらの改定に適切に反映できるよう、工程について企画課と十分に協議すること。
- (5) 各委託項目及び成果品の部数等については、双方協議の上、委託料の範囲内で変更することがある。
- (6) 本業務において作成した調査・分析資料等の電子データについては、随時、町へ提供すること。
- (7) 本業務のために得た資料、データ、作成した報告書及び町から提供を受けた資料については、本業務の目的以外に使用してはならず、第三者に公開、提供してはならない。
- (8) 大崎上島町情報公開条例及び大崎上島町個人情報保護条例を遵守すること。